

2023年度 環境経営レポート

【レポートの対象期間：2023年2月1日～2024年1月31日】

タムムラデリカ株式会社



《ご挨拶》

タムムラデリカ株式会社は1991年創業以来、食品製造業として歩んで参りました。大手CVS専用工場として「調理麺」「惣菜」等のデイリー商品を群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県の北関東地域に365日供給しております。安心、安全で美味しい商品を時代の変化やお客様のニーズに対応しながら提供し続ける事で信頼される企業を目指しております。企業規模も年々拡大の一途を辿り、企業として益々社会的責任と環境配慮が問われていく事は必然であり、社会の公器としてしっかり対応していく事を義務として取り組んで参ります。この様な社会情勢の中、当グループでも2015年より取り組みを開始したEA21活動は地球環境に優しい企業活動として大きな役割を担っており、グループ4工場全てがEA21認証工場として現在に至っております。継続した活動と検証無くして成長はないと考えており「環境経営レポート」は一年間の集大成であり自工場の成長の証と認識しております。また、SDGsの目標年である2030年は目前に迫っており、今後、より計画的な行動が求められると考えます。以下、取り組みをまとめましたので我々の活動内容をご高覧の上、ご指導頂きました後、引き続き環境活動に活かして参る所存です。

タムムラデリカ株式会社
常務取締役

《目次》

1. 環境経営方針
2. 事業活動の規模
3. EA21推進体制
4. 群馬工場
 - ① 事業活動の規模（2023年度）
 - ② 環境目標とその実績
 - ③ 環境活動計画の取組みと評価
 - ④ 2023年度群馬工場トピックス
 - ⑤ 代表者による全体の評価と見直し・環境関連法規制の遵守
5. 群馬第二工場
 - ① 事業活動の規模（2023年度）
 - ② 環境目標とその実績
 - ③ 環境活動計画の取組みと評価
 - ④ 2023年度群馬第二工場トピックス
 - ⑤ 代表者による全体の評価と見直し・環境関連法規制の遵守
6. 美野里工場
 - ① 事業活動の規模（2023年度）
 - ② 環境目標とその実績
 - ③ 環境活動計画の取組みと評価
 - ④ 2023年度美野里工場トピックス
 - ⑤ 代表者による全体の評価と見直し・環境関連法規制の遵守
7. 佐野田沼工場
 - ① 事業活動の規模（2023年度）
 - ② 環境目標とその実績
 - ③ 環境活動計画の取組みと評価
 - ④ 2023年度佐野田沼工場トピックス
 - ⑤ 代表者による全体の評価と見直し・環境関連法規制の遵守
8. 2023年度トピックス
9. 代表者による全体の評価と見直し
10. 環境関連法規制の遵守

タマムラデリカ株式会社 環境経営方針

タマムラデリカ株式会社の「環境経営方針」は、当社グループの全工場を含めた全社展開として適用する。

〔基本理念〕

タマムラデリカグループは、「食」を基本とする企業として「健康的な生活」・「食資源の有効活用」・「環境保全」の三点を我々の重要課題であると認識し、自然の恵みを活かし、すべての人々がおいしく食べて、健康に暮らしていける持続可能な社会の構築に貢献し、日本の食卓を豊かにしていきます。

〔基本方針〕

1. タマムラデリカグループの事業活動及び製品がかかわる環境側面を常に意識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境経営システムの継続的改善を図ります。
2. タマムラデリカグループのすべての事業活動および製品がかかわる環境関連法規、規制、および協定等を遵守し、環境保全を図ります。
3. 環境改善重点テーマ
 - ①食品廃棄物の排出量削減及び再資源化率の向上
⇒食品リサイクルの取り組み、食品の有効利用の取り組み
 - ②エネルギー利用の合理化の推進と、低炭素社会の実現に向けた多角的取り組み
⇒多角的取り組みの一例
 - 1) 生産機器の排出熱利用
 - 2) 高効率機器の導入
 - 3) バイオマスエネルギーの活用
 - ③水資源の有効活用および排水水質の維持管理
 - ④地域の環境改善の推進
 - ⑤環境関係法規の遵守
 - ⑥廃棄物の削減
4. 年間計画に基づき、環境経営システムの見直しおよび維持向上に努めます。
5. 環境教育を通して、全従業員への環境経営方針の理解と周知徹底を行い、環境保全の意識の高揚を図ります。
6. この環境経営方針は、社内外にも公表いたします。

〔2023年度方針〕

1. 『GREEN CHALLENGE 2050』 NDF目標（年平均）（2019年度対比）に基づく2030年までに
 - ①CO₂削減 6.4%/年 10年で64%
 - ②廃プラ削減 5.8%/年 10年で58%
 - ③食品廃棄物等削減 4.6%/年（発生量原単位） 10年で46%
2. EA21中間審査 適合
3. 全工場 目標数値達成
4. 環境省環境経営レポートコンクールエントリー

2023年 2月 1日

タマムラデリカ株式会社
常務 取締役

2. タマムラデリカ株式会社 事業活動の規模（2023年度）

1. 事業所及び代表者名

タマムラデリカ株式会社
代表取締役社長 小島 尚之

2. 所在地

本社：〒370-1104 群馬県佐波郡玉村町上福島 611-1

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 常務取締役 -
環境管理責任者 : -
E A 2 1 事務局 : -
-
-
-
-

TEL 0270-65-0711
FAX 0270-65-1170

4. 対象範囲

タマムラデリカ株式会社
☆群馬工場
☆群馬第二工場
☆美野里工場
☆佐野田沼工場
全組織及び全活動

5. 事業の内容

コンビニエンスストア向けの調理麺・軽食・惣菜等の開発・製造

6. 事業規模

群馬工場・群馬第二工場・美野里工場・佐野田沼工場の合算

活動規模	単位	2019年 (基準年)	2022年	2023年
生産高	食	43,242,462	40,264,150	39,414,957
製品売上	百万円	11,275	11,337	11,799
従業員数	人	818	959	942
延べ床面積	m ²	15,702	16,097	16,097

主な環境負荷実績

環境への負荷	単位	2019年 (基準年)	2022年	2023年
①二酸化炭素排出量	kg-CO2	11,226,588	10,069,818	9,555,747
②廃棄物排出量	kg	2,174,267	1,901,035	2,195,934
③排水量	m ³	554,597	517,975	535,335
④食品廃棄物 (100%リサイクル)	t	1,650	1,284	1,191

2019年度より廃棄物排出量は食品廃棄物排出量を含めた全廃棄物です。

タムムラデリカ株式会社 環境目標とその実績

当社に於ける2023/2/1～2024/1/31の環境負荷実績を把握し、2023年～2025年迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

1. 環境目標とその実績 2025年まで

*購入電力の排出係数は、各工場の個別数値となります。

*2023年の実績は、2023年2月～2024年1月の一年間です。

環境目標	基準値	今年度目標			2025年までの目標			
	2019年	2023年			2024年		2025年	
	実績	目標	目標値	実績	目標	目標値	目標	目標値
①二酸化炭素排出量の削減 (t-CO ₂)	11,226.6	2019年実績に対して19.2%削減	9,071.1	9,555.7	2019年実績に対して25.6%削減	8,352.6	2019年実績に対して32.0%削減	7,634.1
②食品廃棄物排出量の削減 (t)	1,650	2019年実績に対して13.8%削減	1422.4	1191.0	2019年実績に対して18.4%削減	1,346.5	2019年実績に対して23.0%削減	1,270.6
③排水量の削減 (千m ³)	554.6	2019年実績に対して1.2%削減	547.9	535.3	2019年実績に対して1.6%削減	545.7	2019年実績に対して2.0%削減	543.5
④化学物質・毒物劇物取扱及び管理の徹底	—	取扱量の把握			取扱量の把握	—	取扱量の把握	—
⑤再生利用等の実施 (肥料化へ食品リサイクル：NDF)	100	維持向上 (80%以上)			維持向上 (80%以上)	100%	維持向上 (80%以上)	100%
⑥地域の環境改善の推進・製品に関する項目	—	地域ボランティア等への積極参観	—	—	地域ボランティア等への積極参観	—	地域ボランティア等への積極参観	—

2. 中長期目標

*2026年以降の中長期目標は以下の通り

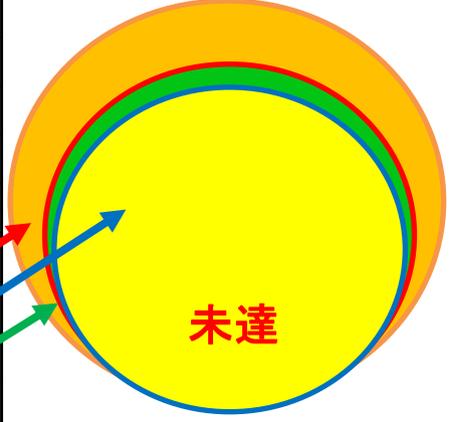
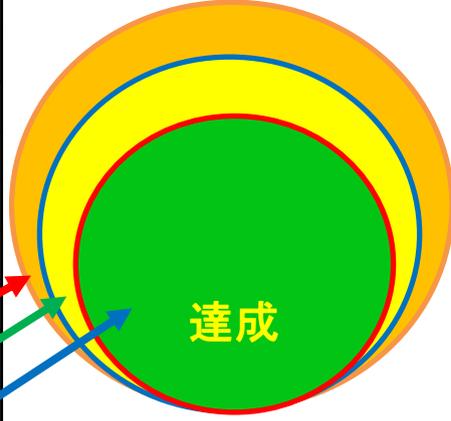
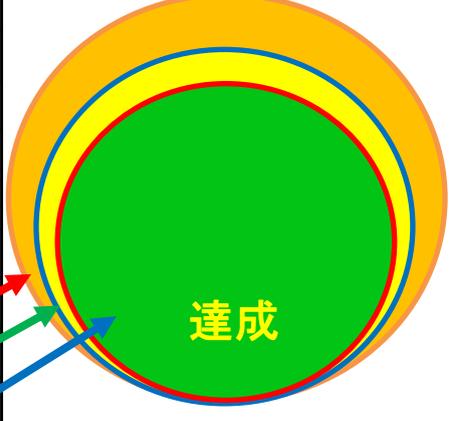
環境への負荷	2026年	2027年	2028年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	6,915,578.5	6,197,076.8	5,456,122.0
②食品廃棄物排出量の削減(kg)	1,194.7	1,118.8	1,042.9
③排水量 (m ³)	541.3	539.1	536.8

タムラデリカ株式会社 環境活動計画の取組みと評価

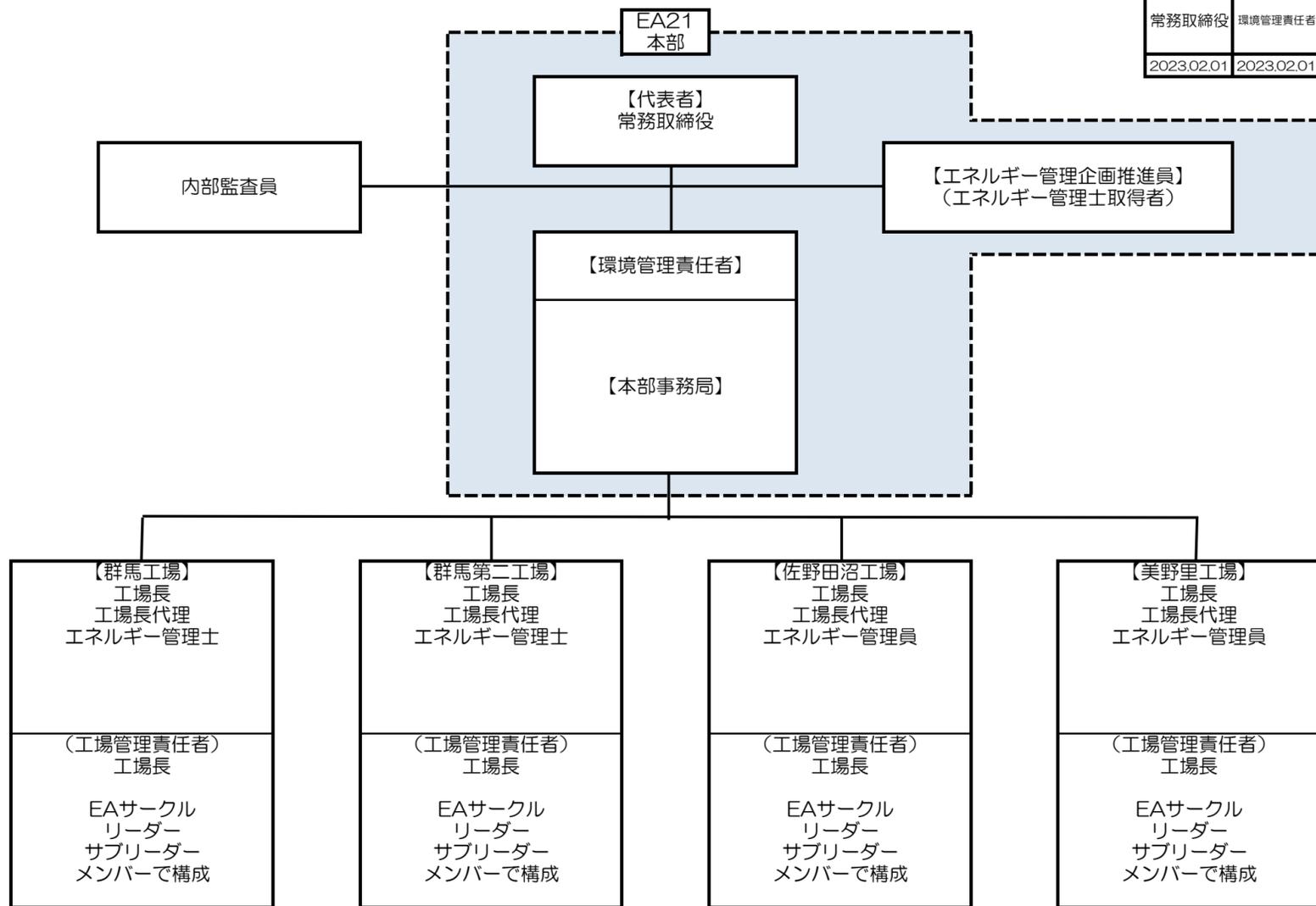
*2022年2月～2023年1月までの活動の取組みと評価をしております。

1、取組みの概要

本年度に於いては環境経営方針に準拠し、NDF環境目標である CO2排出量、食品残渣排出量、廃プラ排出量について実施した取組みを、各工場への示達を含め大枠で記載する。

環境活動計画と取組み	取組結果とその評価
1、二酸化炭素排出量の削減 * 基準年の分析と今後の対策を考える * 非化石燃料への移行プランの確認 ・ 非化石燃料への移行 ・ 非化石電力への移行 2019年度(基準年) 11,226.6 t-CO2 2023年度目標 9,071.1 t-CO2 2023年度実績 9,555.7 t-CO2	 <p>CO2排出量は全体に削減はできたが、目標は約500 t 未達。 工場では群馬工場が達成できた。要因としては、廃食用油ボイラーの導入が大きい。 今後も機会があれば化石燃料の「非化石化」を検討していく。 また、電力の非化石化についても割合を上げていく。</p>
2、食品残渣排出量の削減 * 基準年の分析と今後の対策を考える * 発生量の削減対策 ・ 歩留りの向上 ・ 作りすぎの削減 * 減容機等による排出量の削減 2019年度(基準年) 1,650 t 2023年度目標 1,422 t 2023年度実績 1,191 t	 <p>食品残渣排出量については順調に削減が出来ていて目標達成。 全工場で行っている「歩留りの向上」と確定製造による「作り過ぎ対策」の効果が出ている。 また、減容機による排出量の削減や、排出されるものについては飼料化する等の対策も継続していく。</p>
3、廃プラ排出量の削減 * 基準年の分析と今後の対策を考える * 発生量の削減対策 ・ 使い捨てのプラ素材を減らす ・ 作りすぎ削減による容器の無駄削減 ・ 分別の強化 2019年度(基準年) 491,453kg 2023年度目標 423,632kg 2023年度実績 379,357kg	 <p>廃プラ排出量は全体に削減はできた削減が出来ていて目標達成。 各工場「廃棄物」に対する考えが変わりつつあり、無駄の削減や分別の強化により廃棄物として排出されるものが減りつつある。 今後はマテリアルリサイクルも視野に入れて確認していく。</p>
その他、特筆すべき活動等	* 化学物質の管理については、法改正により
①化学物質等の管理	①第一種指定化学物質が今後3年程度、その品目が増える事
* 第一種指定化学物質（PRTR法）の把握	②2024年4月から労働安全衛生法改正により、保護具着用が義務となる事。
②地産地消の取組み	により、特に注視していく項目となる。
* 各県産小麦、野菜等に関する取組み	* 地産地消等地域社会への協力取組みは継続課題となる。
③地域社会への協力	* 基準年のCO2排出量等、NDF基準に照らした3項目の分析により、今後の方向性を分析したものをロードマップとして活用し
④セブン-イレブン・ジャパン、NDFとの協働した取組み	2030年までの目標を立て、各年の指針とした。

承認	作成
常務取締役	環境管理責任者
2023.02.01	2023.02.01



職名	役割
代表者	<p>【常務取締役】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく兼任で責任と権限を明示する</p> <p>②エコアクション21の運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する</p> <p>③環境経営方針を制定する</p> <p>④エコアクション21の運用に関する情報を収集し環境経営方針・環境経営目標をはじめシステム全体の見直しを行い必要に応じ改訂を指示する</p>
エネルギー管理企画推進員	<p>【エネルギー管理士取得者】</p> <p>エネルギー管理に関する中長期計画をグループ全体へ発信、実施状況を確認する</p>
内部監査員	<p>エコアクション21食品関連業者向けガイドライン2017年版をもとに内部監査を実施する</p> <p>各工場のEA21PPチームリーダーが内部監査チェックシートで監査を実施、環境管理責任者へ報告する</p>
環境管理責任者 工場管理責任者	<p>【EA21本部：環境管理責任者】</p> <p>【本社工場：工場長】 【第二工場：工場長】 【佐野田沼工場：工場長】 【美野里工場：工場長】</p> <p>①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り目的を達成するために環境管理をする</p> <p>②エコアクション21の運用を円滑に行い代表者による見直しのための情報として運用に関する情報を代表者に提供する</p> <p>環境に関する社内教育訓練資料を作成、適時見直しを行い各工場事務局へ配信する</p>
本部事務局	<p>本部事務局としてエネルギー管理企画推進員と環境管理責任者を補佐しエコアクション21に関するデータ全般を所管する</p> <p>環境に関する社内教育訓練資料を作成、適時見直しを行い各工場事務局へ配信する</p>
工場事務局	<p>工場事務局として工場管理責任者を補佐しエコアクション21に関する実務全般を所管する</p> <p>構成メンバーは経理部門社員が必須、工場管理責任者の兼務可</p> <p>年2回（2月と10月）法規制一覧表に基づき法規制遵守状況を確認する</p>
EAサークル	<p>エネルギーと廃棄物に関する管理データをもとに小集団活動で改善を実践する</p> <p>構成メンバーは工場管理責任者の兼務可</p>
従業員	<p>環境経営方針を理解し、部門の環境活動計画に従って活動する</p>

群馬工場 事業活動の規模（2023年度）

1. 事業所及び代表者名

タマムラデリカ株式会社 群馬工場
代表取締役社長 小島 尚之

2. 所在地

〒370-1104 群馬県佐波郡玉村町上福島 611-1

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 常務 取締役 -
工場管理責任者 工場長 -
工場事務局 -
TEL : 0270-65-0711
FAX : 0270-65-1170

4. 対象範囲

タマムラデリカ株式会社 群馬工場 全組織及び全活動

5. 事業の内容

コンビニエンスストア向けの調理麺・軽食・惣菜等の開発・製造
小売店向け調理麺・軽食・惣菜等の開発・製造

6. 事業規模

（群馬工場）

活動規模	単位	2019年 (基準年)	2022年	2023年
生産高	食	11,867,895	11,370,427	10,798,604
製品売上	百万円	2,999	3,249	3,351
従業員数	人	249	360	360
延べ床面積	m ²	3,531	3,926	3,926

群馬工場 環境目標とその実績

当社に於ける2023/2/1～2024/1/31の環境負荷実績を把握し、2023年～2025年迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

1. 環境目標とその実績

*購入電力の排出係数は、0.284〔令和6年度 提出用：CO2フリー電力勘案〕を使用しています。

*2023年の実績は、2023年2月～2024年1月の一年間です。

環境目標	基準値	今年度目標			中長期の目標			
	2019年	2023年			2024年		2025年	
	実績	目標	目標値	実績	目標	目標値	目標	目標値
①二酸化炭素排出量の削減 (t-CO ₂)	3,468.4	2019年実績に対して19.2%削減	2,802.5	2,779.7	2019年実績に対して25.6%削減	2,580.5	2019年実績に対して32.0%削減	2,358.5
②売上高100万円当たりの食品廃棄物排出量の削減 (kg/百万円)	125.6	2019年実績に対して13.8%削減	102.5	63.9	2019年実績に対して18.4%削減	102.5	2019年実績に対して23.0%削減	96.7
③排水量の削減 (千m ³)	154.1	2019年実績に対して1.2%削減	152.3	143.1	2019年実績に対して1.6%削減	151.7	2019年実績に対して2.0%削減	151.1
④化学物質・毒物劇物取扱及び管理の徹底	—	取扱量の把握			取扱量の把握	—	取扱量の把握	—
⑤再生利用等の実施（肥料化へ食品リサイクル：NDF）	100	維持向上（80%以上）			維持向上（80%以上）	100%	維持向上（80%以上）	100%
⑥地域の環境改善の推進・製品に関する項目	—	地域ボランティア等への積極参観	—	—	地域ボランティア等への積極参観	—	地域ボランティア等への積極参観	—

2. 主な環境負荷実績

*2023年の実績は、2023年2月～2024年1月の一年間です。

環境への負荷	2019年	2022年	2023年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	3,468,418.9	2,938,002.8	2,779,716.7
②廃棄物排出量 (kg)	499,242.9	380,124.0	503,140.0
③排水量 (m ³)	154,135.0	139,781.0	143,098.0
④食品廃棄物（100%リサイクル） (t)	363.7	259.7	214.0

2019年度より廃棄物排出量は食品廃棄物排出量を含めた全廃棄物です。

群馬工場 環境活動計画の取組みと評価

* 2023年2月～2024年1月までの活動の取組みと評価をしております。

環境活動計画と取組み	取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 * 茹で釜の通蒸気時間の管理 * ボイラー蒸気圧力の管理 * 空調機入替による効率UPによる電気使用量の削減 * 廃食油ボイラーの運用継続	ソフト面、ハード面共に準備を行い実行したことにより削減率達成。目標値は厳しい数値であったと考えるが、様々なエネルギー削減実績の効果が現れ達成したことは取組んだ方向性があると考えます。ユーティリティ関係は生産数や製造時間に合せて使用する機械の特性を把握し、計画、アナウンスにて各部署に周知を行い取組んだ結果が反映された。
次年度以降の取組み	
各取組みの管理、廃食油ボイラーの運用については継続して行う。	
空調機入替については、老朽化が進んだ旧式のものから入替を考え、食堂、トッピング室を検討。	
2. 食品廃棄物排出量の削減 * 分別の強化（食品残渣に他の物を入れない） * 製造歩留りの向上と切替時の不良在庫を減らす * 減容機の運用継続	日々使用するだけの原材料のバッチを管理して過多製造撲滅に取り組み推進。さらに廃棄物の分別を徹底することでリサイクルの推進を進める。情報共有を従業員全員で行い意識向上を行う事で無駄を無くすというベクトルを合わせて現場で生じている無駄を削減する。
次年度以降の取組み	
分別の強化、減容機の運用については次年度以降も継続して行う。生産歩留りの向上と切り替え時の不良在庫を減らす取組みについて、発注部門と製造部門とのすり合わせを密に行い、適正歩留り(歩留りの向上を計る)の算出し、適正発注量を発注することで不良在庫の食品ロス無くす取組みを行う。	
3. 排水量の削減 * 節水表示と物理的対策（給水レバー角度の教育） * 冷水使用量を減らす対策（冷却槽の冷媒冷却）	各部署への節水の取組みを強化し、個々の節水意識向上に努めると共に、大量に排水する茹で釜使用のロスの削減の為、動作時間の適正化等、計画的に目に見える形で改善に取組み排水量削減につなげるため実行します。
次年度以降の取組み	
冷水使用量を減らす対策として茹で麵機冷却層の冷媒冷却の取組みを継続して行う。節水表示と物理的対策として、水を使用する箇所には節水表示を掲げ、連続的に注水を必要とする開閉バルブでは適正開閉度の教育を実施する。また、物理的対策として水を大量に消費する大型生産機器の稼働台数の絞り込みにより、水の使用量削減を行う。	
その他、特筆すべき活動等 ①化学物質等の管理 * SDSを確認し、新しい化学物質に関する法律に対応する * 労働安全衛生法の変更による第一種指定化学物質（PRTR法）対象物質の把握 ②再生率向上のための努力 * 食品残渣について、可能なものは飼料化する。 ③エコキャップの取組み ④地域清掃の取組み	① 化学物質の取り扱いを仕組みとして取り入れ使用量を把握し、新規内容も網羅して取りこぼさないよう帳票メンテナンスに取り組む。 ② 食品廃棄物は、極力出さないことを基本とするが、出てしまったものはリサイクル⇒飼料化⇒肥料化⇒エネルギーとして回収の順で対応する。現在今まで実施していた「茹で麵」の他、生麵も飼料として利用可能となった。
次年度以降の取組み	
①化学物質等の管理については継続して行う事とするが、労働安全衛生法の変更によりPRTR法の対象物質の変更に伴い、使用薬剤等の把握(SDSの入手)、購入量の把握(毎月集計)を行う。	
②再生率向上のための努力については食品残渣の飼料化への取組みにて茹で麵の他に生麵、小麦粉の飼料化を行う。	
③④については継続して行う。	

2023年度トピックス 群馬工場

**ゴミの減容機を使用して、食品残渣排出量の削減。
廃食油ボイラーの運用、CO2削減、廃油リサイクル。**

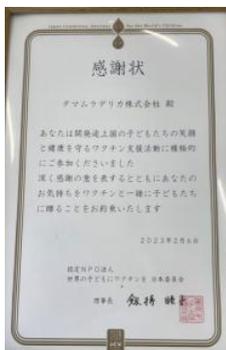


食用廃油をボイラー燃料として**再資源化!**

域のイベントなどで工場周辺のごみ拾い 環境美化に取り組んでいます



エコキャップ運動に取り組み 年間で28500個交換しています。



エコキャップ交換							タムムラデリカ群馬工場
1500個	3000個	4500個	6000個	7500個	9000個	10500個	7日
12000個	13500個	15000個	16500個	18000個	19500個	21000個	
22500個	24000個	25500個	27000個	28500個	30000個	GOAL	20日



一杯になったら交換で1マス進む
1杯=1500個
タムムラデリカ
SUPER FRESH

ピクトグラムを用いて節電節水に外国籍の方達にも理解頂いて進めました。

地産地消に取り組み 地域の粉や野菜を使った商品を推奨しています



節水中
節水にご協力ください



電源OFF
節電にご協力お願いします



群馬工場 代表者による全体の評価と見直し

<p>(代表者)：常務取締役 -</p> <p>群馬工場に於いてはハード面において実施しているCO2削減対策が大きく効果を出していると判断する。具体的には</p> <p>①CO2フリー電力とPPA太陽光発電の導入による電力由来のCO2削減</p> <p>②廃食油ボイラー導入による化石燃料の非化石化</p> <p>の2点であり、強力な武器である反面、これに依存して現場運用で取りこぼしている場面も多く、引き続きソフト面での運用改善を粘り強く取り組んでいく。</p> <p>食品残渣排出量削減についても、ゴミ減容機現場運用が完全に定着し効果を発揮しているが今後は「発生量」を抑える仕組みを考えていく。</p>
<p>(工場長)：工場長 -</p> <p>今年度の目標に対する化石燃料使用量の実績は全て未達成となったが、合計のCO2削減量については達成できた。これは基準年の電力使用によるCO2排出量に比して、今年度は</p> <p>①CO2フリー電力を導入している(60%)</p> <p>②廃食油ボイラーを導入し重油を非化石化している</p> <p>③PPA太陽光発電の導入による電力の非化石化</p> <p>以上により、目標のCO2排出量より削減できた。</p>

環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の届出・管理	遵法
水質汚濁防止法	特定施設の届出・管理	遵法
騒音規制法	騒音特定施設の届出・管理	遵法
振動規制法	特定施設設置の届出・管理	遵法
廃棄物処理法	委託基準(契約書・許可証)、マニフェスト交付・保存及び交付状況報告 水銀使用製品産業廃棄物の管理	遵法
消防法	届出・貯油施設の定期点検	遵法
PRTR法	使用量・購入量の把握	遵法
毒物及び劇物取締法	施錠管理、使用量把握、貯蔵場所の表示、漏、流出の防止	遵法
水道法	定期検査実施	遵法
フロン排出抑制法	簡易・定期点検	遵法
食品リサイクル法	発生抑制・再利用・熱回収・減量	遵法
容器包装リサイクル法	再商品化・帳簿保存・表示	遵法
労働安全衛生法	健康診断の実施	遵法
悪臭防止法	生産設備の施設管理	遵法
省エネ法	措置の実践	遵法
群馬県の生活環境を保全する条例	特定施設の届出・管理	遵法
玉村町公害防止協定	公害の防止	遵法
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法	事業活動に伴う自動車NOx・PMの排出抑制のために必要な処置	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年4月1日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

群馬第二工場 事業活動の規模（2023年度）

1. 事業所及び代表者名

タマムラデリカ株式会社 群馬第二工場
代表取締役社長 小島 尚之

2. 所在地

〒370-1104 群馬県佐波郡玉村町上福島 618-2

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 常務 取締役 -
工場管理責任者
工場事務局
TEL : 0270-61-7888
FAX : 0270-61-7889

4. 対象範囲

タマムラデリカ株式会社 群馬第二工場 全組織及び全活動

5. 事業の内容

コンビニエンスストア向け軽食・惣菜等の開発・製造

6. 事業規模

（群馬第二工場）

活動規模	単位	2019年 (基準年)	2022年	2023年
生産高	食	5,801,797	7,306,687	7,716,254
製品売上	百万円	1,464	1,608	1,959
従業員数	人	151	220	190
延べ床面積	m ²	4,439.61	4,439.61	4,439.61

群馬第二工場 環境目標とその実績

当社に於ける2023/2/1～2024/1/31の環境負荷実績を把握し、2023年～2025年迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

1. 環境目標とその実績

*購入電力の排出係数は、0.267〔令和6年度 提出用：CO2フリー電力勘案〕を使用しています。

*2023年の実績は、2023年2月～2024年1月の一年間です。

環境目標	基準値	今年度目標			中長期の目標			
	2019年	2023年			2024年		2025年	
	実績	目標	目標値	実績	目標	目標値	目標	目標値
①二酸化炭素排出量の削減 (t-CO ₂)	1,136.3	2019年実績に対して19.2%削減	918.1	1,026.9	2019年実績に対して25.6%削減	845.4	2019年実績に対して32.0%削減	772.7
②売上高100万円当たりの食品廃棄物排出量の削減 (kg/百万円)	168.6	2019年実績に対して13.8%削減	145.3	97.0	2019年実績に対して18.4%削減	137.6	2019年実績に対して23.0%削減	129.8
③排水量の削減 (千m ³)	41.4	2019年実績に対して1.2%削減	40.9	36.6	2019年実績に対して1.6%削減	40.7	2019年実績に対して2.0%削減	40.6
④化学物質・毒物劇物取扱及び管理の徹底	—	取扱量の把握		—	取扱量の把握	—	取扱量の把握	—
⑤再生利用等の実施（肥料化へ食品リサイクル：NDF）	100	維持向上（80%以上）		100%	維持向上（80%以上）	100%	維持向上（80%以上）	100%
⑥地域の環境改善の推進・製品に関する項目	—	地域ボランティア等への積極参観	—	—	地域ボランティア等への積極参観	—	地域ボランティア等への積極参観	—

2. 主な環境負荷実績

*2023年の実績は、2023年2月～2024年1月の一年間です。

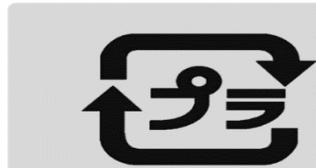
環境への負荷	2019年	2022年	2023年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	1,136,254	1,449,355	1,026,860
②廃棄物排出量 (kg)	316,174	282,461	248,219
③排水量 (m ³)	41,400	33,124	36,609
④食品廃棄物（100%リサイクル） (t)	223.83	233.37	190.12

群馬第二工場 環境活動計画の取組みと評価

* 2023年2月～2024年1月までの活動の取組みと評価をしております。

環境活動計画と取組み	取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ① 電気・機器不要時の電源OFF推進 ② 各現場・共有エリアエアコン清掃	PPAによる太陽光発電の発電量が20%以上あり、電力由来のCO2排出量を削減。 現場と事務所共に、照明器具、空調への節水節電の注意喚起の表示の作成を実施、従業員の意識向上が見られた。 新規事業とし5月より厚焼き玉子製造開始し、使用機器の増加、工場稼働率が上昇。 LPGの使用率が大幅に増加し、全体の数字については目標値に未達成。
次年度以降の取組み	
長鮮度機器の新規導入に伴い、使用エネルギーを電力に絞った、化石燃料を使わない機器選定で二酸化炭素排出量を削減する。 温度管理システムの導入を検討。冷蔵庫等の温度逸脱を管理することができ、無駄なエネルギーロスを削減する。	
2. 食品廃棄物排出量の削減 原麺廃棄の飼料化	食品廃棄物は、極力出さないことを基本とするが、出てしまったものはリサイクル⇒飼料化⇒肥料化⇒エネルギーとして回収の順で対応する。 生麺の飼料としてリサイクルする取組みを行った。
次年度以降の取組み	
生産歩留りの向上と切り替え時の不良在庫を減らす取組みについては、発注部門と製造部門とのすり合わせを密に行い、適正歩留り(歩留りの向上を計る)の算出し、適正発注量を発注することで不良在庫の削減、食品ロスを無くす取組みを行う。	
3. 排水量の削減 ① 毎月のメータを確認する(漏水防止) ② 節水表示(各現場・共有場所)従業員への周知	社内の水道がある箇所は掲示してアナウンスし啓発に努められた。 また清掃時にアルカリ電解水を利用することにより、清掃時における水使用量を削減できた。
次年度以降の取組み	
節水表示と物理的対策として、水を使用する箇所には節水表示を掲げる。 連続的に注水を必要とする開閉バルブでは適正開閉度の教育を実施する。	
その他、特筆すべき活動等 ① 化学物質等の管理 * SDSを確認し、新しい化学物質に関する法律に対応する * 労働安全衛生法の変更による第一種指定化学物質(PRTR法)対象物質の把握 ② 再生率向上のための努力 * 食品残渣について、可能なものは飼料化する。 ③ エコキャップの取組み ④ 地域清掃の取組み	① 化学物質等の管理 一覧表の定期的な更新とSDSの入手→整備の継続、購入量の集計。薬品の使用時の注意ポイントを落とし込みを継続する。計画的に沿って環境清掃が出来た。 ② 再生率向上のための努力 原麺の食品残渣を飼料化。エコキャップの取組みも継続。計画的に工場内の樹木の剪定を実施、緑地管理に務めた。また、廃棄物保管場所の掲示の更新等、敷地内管理を実施した。
次年度以降の取組み	
化学物質等の管理については継続して行う事とするが、労働安全衛生法の変更によりPRTR法の対象物質の変更に伴い、使用薬剤等の対象物質の把握(SDSの入手)、購入量の把握(毎月集計)を行う。 ②③④については継続して行う。	

2023年度トピックス
群馬第二工場
ゴミ箱分別表示の強化



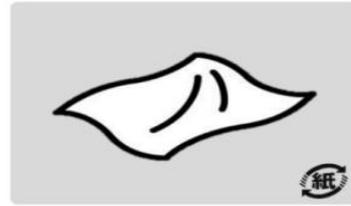
プラスチック類

plastic
plástico
nhựa
хуванцар
ឆ្នាំជូក



生ゴミ

kitchen garbage
lixo de cozinha
rác thải sông
гал тогооны хог
សំរាមផ្ទះបាយ

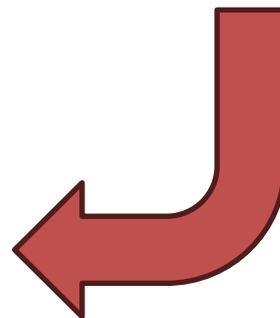


紙

paper
papel
giấy
цаас
ក្រដាស

ゴミ箱への表示の強化。

外国籍の方でもわかりやすいように、イラスト、多言語で表示。



群馬第二工場 代表者による全体の評価と見直し

(代表者)：常務取締役 -

2022年は製造量が大きく伸長し、2023年は新事業が開始となった。更に製造数の増加もあり、売上、収益が大きく伸びた工場。従って、過去のやり方を踏襲しても効果は期待出来ない。環境数値に関しては「総量」で評価される為、売り上げ増でもエネルギー使用量や廃棄物は抑制する必要がある。2023年度ハード面ではオンサイトPPA及びCO2フリー電力の導入でCO2排出量を削減できた。今後、ソフト面でユーティリティー使用(ボイラー、空調)のオンオフを確実に実施、また加熱調理機器が最も多い工場なので給排気バランスも見直しをかけて室内環境(適温)も見直していく。

(工場長)：工場長 -

半熟玉子の製造が少なく、その要素が達成に対して大きいと思われる。新規事業も開始されたがPPAによる太陽光発電の発電量が20%以上あり、電力由来のCO2排出量を下げることが大きいと思われる。また、新規事業は熱源に電力を使用していて、排出量対策は主に電力対策をすればよいのでやりやすい。売り上げ増は排出量増の言い訳にならないので、更に具体的な取り組みを検討していく。第二工場は人的取り組みがなされていないので、その部分も活性化させる。

環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
水質汚濁防止法	特定施設の届出・管理	遵法
騒音規制法	特定施設の届出・管理	遵法
振動規制法	特定施設の届出・管理	遵法
廃棄物処理法	委託基準(契約書・許可証)、 マニフェスト交付・ 保存及び交付状況報告 水銀使用製品産業廃棄物の管理	遵法
消防法	特定施設の届出・管理	遵法
PRTR法	使用量・購入量の把握	遵法
毒物及び劇物取締法	施設管理、使用量把握、貯蔵場所 の表示、漏、流出の防止	遵法
水道法	定期検査実施	遵法
フロン排出抑制法	簡易・定期点検	遵法
食品リサイクル法	発生抑制・再利用・熱回収・減量	遵法
容器包装リサイクル法	再商品化・帳簿保存・表示	遵法
労働安全衛生法	健康診断の実施	遵法
悪臭防止法	生産設備の施設管理	遵法
群馬県の生活環境を保全する条例	特定施設の届出・管理	遵法
玉村町公害防止協定	公害の防止	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年2月1日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

美野里工場 事業活動の規模（2023年度）

1. 事業所及び代表者名

タマムラデリカ株式会社 美野里工場
代表取締役社長 小島 尚之

2. 所在地

〒319-0136 茨城県小美玉市手堤198

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 常務 取締役 -
工場管理責任者 工場長 -
工場事務局 -
TEL : 0299-36-7611
FAX : 0299-36-7612

4. 対象範囲

タマムラデリカ株式会社 美野里工場 全組織及び全活動

5. 事業の内容

コンビニエンスストア向けの調理麺・軽食・惣菜等の開発・製造

6. 事業規模

（美野里工場）

活動規模	単位	2019年 (基準年)	2022年	2023年
生産高	食	12,499,773	10,680,009	9,967,420
製品売上	百万円	3,531	3,283	3,292
従業員数	人	285	220	199
延べ床面積	m ²	3169.85	3169.85	3169.85

美野里工場 環境目標とその実績

当社に於ける2023/2/1～2024/1/31の環境負荷実績を把握し、2023年～2025年迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

1. 環境目標とその実績

*購入電力の排出係数は、0.431〔令和6年度 提出用：CO2フリー電力勘案〕を使用しています。

*2023年の実績は、2023年2月～2024年1月の一年間です。

環境目標	基準値	今年度目標			中長期の目標			
	2019年	2023年			2024年		2025年	
	実績	目標	目標値	実績	目標	目標値	目標	目標値
①二酸化炭素排出量の削減 (t-CO ₂)	3,313.4	2019年実績に対して19.2%削減	2,677.3	2,904.6	2019年実績に対して25.6%削減	2,465.2	2019年実績に対して32.0%削減	2,253.1
②売上高100万円当たりの食品廃棄物排出量の削減 (kg/百万円)	172.0	2019年実績に対して13.8%削減	148.3	136.6	2019年実績に対して18.4%削減	140.4	2019年実績に対して23.0%削減	132.4
③排水量の削減 (千m ³)	181.7	2019年実績に対して1.2%削減	179.5	182.9	2019年実績に対して1.6%削減	178.8	2019年実績に対して2.0%削減	178.1
④化学物質・毒物劇物取扱及び管理の徹底	—	取扱量の把握			取扱量の把握	—	取扱量の把握	—
⑤再生利用等の実施（肥料化へ食品リサイクル：NDF）	100	維持向上（80%以上）			維持向上（80%以上）	100%	維持向上（80%以上）	100%
⑥地域の環境改善の推進・製品に関する項目	—	地域ボランティア等への積極参観	—	—	地域ボランティア等への積極参観	—	地域ボランティア等への積極参観	—

2. 主な環境負荷実績

*2023年の実績は、2023年2月～2024年1月の一年間です。

環境への負荷	2019年	2022年	2023年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	3,313,447	2,689,280	2,904,580
②廃棄物排出量 (kg)	750,730	774,600	800,565
③排水量 (m ³)	181,687	183,528	182,929
④食品廃棄物（100%リサイクル） (t)	607.94	466.95	449.53

2019年度より廃棄物排出量は食品廃棄物排出量を含めた全廃棄物です。

美野里工場 環境活動計画の取組みと評価

*2022年2月～2023年1月までの活動の取組みと評価をしております。

環境活動計画と取組み	取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明・PC電源不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進、社用車の点検・整備 ⑥電力、ガソリン量の集計	<ul style="list-style-type: none"> ・電力年間通してチラーユニット運転見直し3号機運転停止し電力削減効果が出ている。また、排水処理施設プロアモーター運転見直しにより稼働割合を調整し電力削減効果の結果が出ている。節電対策として、各部署空調のフィルター清掃実施。 ・LPG昨年同様ペレットボイラーの活用により茹で釜に温水を入れ沸かす時間の短縮が出来た。しかし製造終了後の蒸気止め忘れがロスに繋がっている。 ・軽油発電機の使用を見直し、使用せずに行ったが、フォークリフト使用による使用量の増加になる。ガソリン...実習生、特定技能の人員増加の為、送迎送迎回数が
次年度以降の取組み	
電力に関して、閑散期再度チラーユニットの運転見直しを行い電力量を削減又、老朽化した機器の更新を（排水プロアモーター、コ） 行い削減していく。社用車の使用見直し送迎を見直しを行いガソリン削減を行う。	
2. 食品廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③廃棄物排出量の集計 ④裏紙廃棄ルールの徹底	廃棄物は計画比で-20.60%削減できた。 各部署のバッチ管理の徹底と過多製造取組みが出来ている。 特に加工課の歩留り管理や細かな作業指示、指示書の見直しを行い管理を行い 廃棄削減が出来た。
次年度以降の取組み	
廃棄は減少しているなので、引き続き各部署のバッチ管理の徹底を行い適正在庫量で行い過多製造しないように取り組む。 又、飼料化の継続も行いゴミの分別の再度教育を行っていく。	
3. 排水量の削減 ①毎月のメータを確認する（漏水防止） ②節水表示（製造現場、共有スペース）	排水量は0.68%増加目標未達。 工場内での節水に対する指導及び巡回は行ったが、製造終了後、茹で機や水を 止めないまま運転している事が多々あり排水量が増える結果となる。又、茹で 機冷却槽冷却装置が付いているがチラー水の量が多く出ている事がありロスに なっている。
次年度以降の取組み	
現場での表示の見直しを行う、ピクトグラムを使用し再度表示し節水の呼びかけを行う。 現場での使用機器の見直し、食数やアイテム構成によって茹で釜の使用ライン、使用時間の見直しを行い節水に繋げる。	
その他、特筆すべき活動等 ①化学物質・毒物劇物取扱及び管理の徹底 ②再生利用等の実施（飼料化へ食品リサイクル） ③地域の環境改善の推進・製品に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の含有量について調査・確認と薬物に関する法令確認をし、年間の 入荷と在庫管理を行う事で使用量の把握が出来た。 ・4月16日から食品残渣の飼料化を実施し23年度の実績として飼料化68%又 6月に養豚場視察に行き、状況確認を行う。 ・敷地内の清掃年1回清掃を計画していたが1回のみの実施となった。又工場 周辺の清掃も計画していたが未実施となる。 地産地消として、常陸秋そば粉を使用しての商品開発・販売を行う。地元キャ ベツや長ネギ、きゅうり使用により地域への貢献も出来た。 昨年に引き続きフードロス対策として、食材寄付を月1回以上行った。
次年度以降の取組み	
①化学物質・毒物劇物取扱及び管理の徹底では、化学薬品の使用の見直しや使用種類の見直しを進めて行き、適正かを行い使用量の抑 又、SDS多言語化し従業員の理解度を上げる。	
②再生利用等の実施（飼料化へ食品リサイクル）では、継続し飼料化を行う再度、ゴミの分別を教育を行う。	
③地域の環境改善の推進・製品に関する項目では、前年度に引き続き食材の寄付の継続月1回以上又、地産地消として、地域の野菜を 行っていく。	

2023年度トピックス 美野里工場

食品残渣飼料

- 食品残渣を引き取ってもらい飼料化をしています。
- 水と食品残渣を混ぜて攪拌し熱して豚の餌となっています。
- 4月16日～24年1月までの期間で310.83 t 食品残渣を飼料化に！



地産地消 商品地域

- ローズポークの肉そば
- 常陸秋そば粉使用けんちんそば
(けんちん蕎麦に関しても茨城県産の野菜を使用)



地域貢献

- 小美玉市社会福祉協議会への原材料寄付
23年度は食材や容器等、合計42品目の原材料を寄付致しました。

配食弁当のメニューに活躍!!



・金平牛蒡を作って、皆さまに喜ばれました。

配食弁当って?

市内に住む独居高齢者・高齢世帯の方に、お弁当をお届けするサービスです。市から委託を受け、美野里地区のお弁当を作成しています。

ふれあい給食会のお弁当に…



・牛蒡の柳川風としたおかずにいたしました

ふれあい給食会って?

独居高齢者の閉じこもり防止や仲間づくりのための給食会。コロナ禍での開催に弁当が役立っています。

介護予防教室のお食事(〇)



・頂いたスープでとうがんのスープ煮、付け合わせの汁物に変身。
・金平牛蒡がここにも!!

介護予防教室って?

65歳以上の高齢者で、閉じこもりがちな方、虚弱な方を対象に認知症予防や運動機能向上等のプログラムを提供し、生きがいや仲間づくり、介護予防に取り組む事業です。

美野里工場 代表者による全体の評価と見直し

<p>(代表者)：常務取締役 -</p> <p>設備導入(新茹で釜、ペレットボイラー、エコフューチャー等々)に対しての数値検証が進んでおらず、費用対効果が曖昧である。</p> <p>2023年度は担当者が様々なことに取り組んで、特に電力使用量が上昇しなかったこととCO2フリー電力の導入によりCO2排出量は対基準年で削減となっている。</p> <p>また、LPG使用量について後半、削減されている。これはボイラーの使用圧力を0.1MP程下げていることと関係があると思われる、担当者の取り組みを評価したい。</p> <p>電気主任技術者も自社選任となり、2024年度は電力を中心に削減に取り組むのが良いと思う。</p>
<p>(工場長)：工場長 -</p> <p>チラーユニット運転の見直しと排水処理施設プロアモーター運転見直しにより電力削減効果の結果が出ている。また、各部署空調のフィルター清掃を確実に実施してその効果も見逃せない。</p> <p>様々な機械的、人的、取り組みが電力由来のCO2削減につながっていると思われる。但し、ペレットボイラーについて効果が数値として表れていない。投入しているペレットの熱量を考えると目に見える数値的效果あると思われるが、今後の検証が必要な課題。</p>

環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
騒音規制法	特定施設の届出・管理・市町村へ設置・変更・廃止届出	遵法
振動規制法	特定施設の届出・管理・市町村へ設置・変更・廃止届出	遵法
水質汚濁防止法	特定施設の届出・管理、環境計量証明書	遵法
浄化槽法	保守点検実施、法定検査実施、清掃の技術上の基準遵守	遵法
PRTR法	使用量・購入量の把握	遵法
消防法	危険物貯蔵取扱い届出、防火管理者の届書、消防用設備等設置届書、消防計画作成(変更)届書	遵法
廃棄物処理法	委託基準(契約書・許可証)、マニフェスト交付・保存及び交付状況報告 水銀 使用製品産業廃棄物の管理	遵法
毒物及び劇薬取締法	施錠管理、使用量把握、貯蔵場所の表示、漏れ流出の防止	遵法
水道法	定期検査実施	遵法
省エネ法	措置の実践	遵法
フロン排出抑制法	簡易・定期点検	遵法
食品リサイクル法	発生抑制・再利用・熱回収・減量	遵法
容器包装リサイクル法	再商品化・帳簿保存・表示	遵法
労働安全衛生法	健康診断の実施	遵法
悪臭防止法	生産設備・施設の整備点検	遵法
省エネ法	判断基準(管理基準の設定・省エネ措置の実施) 燃料転換、稼働時間の変更 中長期的に平均1%以上のエネルギー消費原単位又は電気需要平準化評価原単位の低減 エネルギー管理統括者、企画推進者、管理員の選任、管理員の受講義務 定期報告及び中長期計画の提出	遵法
茨城県霞ヶ浦水質保全条例	霞ヶ浦流域内において排水を排出する者は、その汚染状態が当該工場又は事業場の排水口において排水基準に適合しない排水をだしてはならない。(食品製造業：1日平均排水量50立方メートル以上500立方メートル以下該	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年2月1日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

佐野田沼工場 事業活動の規模（2023年度）

1. 事業所及び代表者名

タマムラデリカ株式会社 佐野田沼工場
代表取締役社長 小島 尚之

2. 所在地

〒327-0323 栃木県佐野市戸奈良町2504番地1

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 常務 取締役 -
工場管理責任者 工場長 -
工場事務局 生産管理課係長 -
TEL : 0283-85-7711
FAX : 0283-85-7117

4. 対象範囲

タマムラデリカ株式会社 佐野田沼工場 全組織及び全活動

5. 事業の内容

コンビニエンスストア向けの調理麺・軽食・惣菜等の開発・製造

6. 事業規模

（佐野田沼工場）

活動規模	単位	2019年 (基準年)	2022年	2023年
生産高	食	13,072,997	10,907,027	10,932,679
製品売上	百万円	3,281	3,197	3,197
従業員数	人	133	159	193
延べ床面積	m ²	4561.20	4561.20	4561.20

佐野田沼工場 環境目標とその実績

当社に於ける2023/2/1～2024/1/31の環境負荷実績を把握し、2023年～2025年迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

1. 環境目標とその実績

*購入電力の排出係数は、0.431〔令和6年度 提出用：CO2フリー電力勘案〕を使用しています。

*2023年の実績は、2023年2月～2024年1月の一年間です。

環境目標	基準値	今年度目標			中長期の目標			
	2019年	2023年			2024年		2025年	
	実績	目標	目標値	実績	目標	目標値	目標	目標値
①二酸化炭素排出量の削減 (t-CO ₂)	3,308.5	2019年実績に対して19.2%削減	2,673.2	2,844.6	2019年実績に対して25.6%削減	2,461.5	2019年実績に対して32.0%削減	2,249.8
②売上高100万円当たりの食品廃棄物排出量の削減 (kg/百万円)	146.7	2019年実績に対して13.8%削減	126.5	105.5	2019年実績に対して18.4%削減	119.7	2019年実績に対して23.0%削減	113.0
③排水量の削減 (千m ³)	177.4	2019年実績に対して1.2%削減	175.2	172.7	2019年実績に対して1.6%削減	174.5	2019年実績に対して2.0%削減	173.8
④化学物質・毒物劇物取扱及び管理の徹底	—	取扱量の把握			取扱量の把握	—	取扱量の把握	—
⑤再生利用等の実施（肥料化へ食品リサイクル：NDF）	100	維持向上（80%以上）			維持向上（80%以上）	100%	維持向上（80%以上）	100%
⑥地域の環境改善の推進・製品に関する項目	—	地域ボランティア等への積極参観	—	—	地域ボランティア等への積極参観	—	地域ボランティア等への積極参観	—

2. 主な環境負荷実績

*2023年の実績は、2023年2月～2024年1月の一年間です。

環境への負荷	2019年	2022年	2023年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	3,308,469	2,993,180	2,844,590
②廃棄物排出量 (kg)	608,120	463,850	644,010
③排水量 (m ³)	177,375	161,542	172,699
④食品廃棄物（100%リサイクル） (t)	454.71	324.21	337.37

2019年度より廃棄物排出量は食品廃棄物排出量を含めた全廃棄物です。

佐野田沼工場 環境活動計画の取組みと評価

*2023年2月～2024年1月までの活動の取組みと評価をしております。

環境活動計画と取組み	取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示(PEJ)掲示 ②照明・PC電源不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施(写真・サニテーション記録) ④社用車の点検・整備(年次点検記録) ⑥電力、ガソリン量の集計(請求書)	二酸化炭素排出量が14.02%削減できているが、目標に対して未達になっている。 2022年ヒトの入れ替りにより運用で電気使用量が1.86%増加。 教育を含め改善していく。今後、省人化、効率化などを検討し設備投資を行うため、電気使用量は増える可能性がある。2021年3月にガスをLPGから都市ガスに切り替え。2022年からの円安、燃料費の高騰の影響により、増収増益を目指すために商品を増やす可能性がある。
次年度以降の取組み	
日々のムダが無いかを検証して行きます。例をあげれば冷暖房の設定温度の確認、現場での温水冷水の適正使用、垂れ流しが無いか、流量が適正であるか、機械の稼働タイミングが早すぎないか、製造していない時の機械稼働状況を時間帯管理者が巡回確認しタイムリーな指示を行う。	
2. 食品廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底(マニフェスト) ②廃棄物置場の整備(看板の整備) ③廃棄物排出量の集計(請求書) ④裏紙使用ルールの徹底(社外文書注意)	売上100万円当り廃棄物が23.86%減少できており目標達成。 引き続き、ゴミの分別を強化して3R活動に取り組み、物を大切に使い、ゴミを減らす。使えるものは、繰り返し使う。ゴミを資源として再び利用する。を意識向上していく。まだ減らせると考え、更なる削減に取り組みます。
次年度以降の取組み	
売上100万円当り廃棄物が23.86%減少できており目標達成。 引き続き、ゴミの分別を強化して3R活動に取り組み、物を大切に使い、ゴミを減らす。使えるものは、繰り返し使う。ゴミを資源として再び利用する。を意識向上していく。まだ減らせると考え、更なる削減に取り組む。	
3. 排水量の削減 ①毎月のメータを確認する(漏水防止・日常点検表) ②節水推進(掲示板に表示する) ③トイレの節水(表示する)	排水量が2.64%削減できている。 従業員への節水のアナウンス、現場水使用の基準表示の作成を進め、水の使用量の過多を未然に防ぐ取り組みを進めていきます。
次年度以降の取組み	
現場での機械稼働時間の適正化が出来ていない、稼働開始時間、使用しない時は速やかに運転停止をする。 排水量が多い＝水の使用量が多いを再度周知させ改善を促す事を継続的に行い、節水を習慣化させて行きます。	
その他、特筆すべき活動等 ①化学物質・毒物劇物取扱及び管理の徹底 ②再生利用等の実施 ③地域の環境改善の推進・製品に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して溶剤等の購入量の把握ができている。 ・今後SDS(安全データシート)を活用して、ばく露した際の応急処置、取扱方法、保管方法などを教育浸透していきます。 ・保護具などの装着の徹底および見直しをしていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・植物性残渣リサイクル率100%ゴミの分別ルールの徹底、各部署での朝礼のアナウンスにより従業員の意識向上をしていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献として工場周辺のPPチームを中心としたゴミ拾い活動をした。 ・地産地消の商品の開発を進められている。(栃木県産小麦の使用) ・自動販売機ゴミ箱にエコキャップ回収箱を設置し、ワクチンキャップ活動を年間を通してできており、従業員の意識向上ができてきている。
次年度以降の取組み	
①化学物質・毒物劇物取扱及び管理の徹底 仕組みとして、定着できている。引き続き、年間を通して溶剤等の購入量の把握を行う ②再生利用等の実施 引き続き、ゴミ分別ルールの徹底などに取り組みリサイクルを行っていきます。 排出量減少につながる取組を進める。実習生、特定技能へは私生活でのゴミ分別を指導し、意識向上を図る。 ③地域の環境改善の推進・製品に関する項目 前年度に引き続き、ゴミ拾い活動、エコキャップ回収については、会社全体の取組みとして実施できた。1人でも多くの参加を呼びかけ、更なる意識向上を目指します。	

2023年 佐野田沼工場 TOPICS

二酸化炭素排出量の削減

- ① 茹で釜の蒸気入れ時間管理
- ② 電力、ガソリン量の集計
- ③ 空調温度適正化・表示
- ④ 照明不要時のOFF推進
- ⑤ エアコン清掃の実施



ワクチンキャップ運動の取り組み

継続してきた2023年の実績



再資源化



地球温暖化の原因
CO₂の削減につながる



発展途上国の子ども達へ
ワクチンを届けられる

23年度 約21,500個 重さ50.0kg ワクチン 25本分
累計 約100,620個 重さ234.0kg ワクチン136.3本分

地域の環境改善の推進

PPチームが中心となって地域のクリーン活動をしました。

第1回 2023年 4月18日
第3回 2023年10月17日

第2回 2023年 6月13日



工場周辺のクリーン活動①



工場周辺のクリーン活動②



2023年 佐野田沼工場 TOPICS

廃棄物排出量の削減

- ① 分別ルール of 徹底
- ② 廃棄物置場の整備
- ③ 廃棄物排出量の集計
- ④ 裏紙廃棄ルールの徹底

従業員への周知徹底をしております



ゴミ分別の従業員周知の徹底

- ① 工場敷地内の清掃
- ② 廃棄物置場の分別



地産地消商品の商品開発

栃木県小麦粉を使用した佐野ラーメン



栃木県小麦粉を使用した
ポテト入り焼きそば



栃木県小麦粉を使用した冷たい佐野ラーメン



佐野田沼工場 代表者による全体の評価と見直し

(代表者)：常務取締役 -

大きな設備導入やシステムに頼らず、従業員を巻き込んだチーム力で継続した小集団活動の展開は定着している。

工場周辺の定期的な清掃活動、場内での啓蒙活動は佐野田沼ONEチームで取り組む姿勢を高く評価する。

また、2022年度のタマムラデリカEA21アワードでは、廃プラ削減を考慮した商品開発の提案として佐野田沼工場開発課がグランプリを獲得、商品開発の観点からもエコに貢献した。

課題として若手・中堅の設備実務者の育成と増強を計画し、昨年実施した省エネ診断結果を具現化出来る人財を、企業として確保していく。

(工場長)： - 2024年6月1日

燃料費高騰が再び工場の収支にも影響を与えている。節電節水へのアナウンスは継続して行っているものの外国人従業員が多く、理解出来ていないのが事実。そんな中で教育ツールとして多言語ピクトグラムに掲示、動画マニュアルアプリの翻訳機能の活用等、興味を持たせる工夫も取り入れている。

また、環境への配慮を重んじた商品提案、可燃ごみ・食物残渣の削減の取り組みを強化したい。お金が掛かっても有効的な手法であれば提案していきたい。

工場長として取り組みを促し盛り上げる、やったことが成果として現われる様にしたい。

環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
水質汚濁防止法	特定施設の届出・管理	遵法
騒音規制法	特定施設の届出・管理	遵法
振動規制法	特定施設の届出・管理	遵法
浄化槽法	保守点検実施、法定検査実施	遵法
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、マニフェスト交付・保存及び交付状況報告 水銀使用製品産業廃棄物の管理	遵法
消防法	届出・貯油施設の定期点検	遵法
PRTR法	使用量・購入量の把握	遵法
毒物及び劇物取締法	施錠管理、使用量把握、貯蔵場所の表示、漏、流出の防止	遵法
省エネ法	措置の実践	遵法
水道法	定期検査実施	遵法
フロン排出抑制法	簡易・定期点検	遵法
食品リサイクル法	発生抑制・再利用・熱回収・減量	遵法
容器包装リサイクル法	特定容器利用事業者該当	遵法
労働安全衛生法	健康診断の実施	遵法
悪臭防止法	悪臭の漏洩ない構造で整備点検を十分に行う 防止施設設置等適切な処置を講ずる	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年2月1日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

2023年度トピックス エコアクション21年間表彰

【タムラデリカEA21アワード2023】の表彰

【目的】

エコ活動表彰を公正かつ円滑に行うとともに、エコ活動の功績をたたえることで、活動に対する意欲向上、士気の高揚および活動の改善を促すことを目的とする。タムラデリカ株式会社に勤務するすべての従業員に適用し表彰対象はチーム単位とする。

【選考方法】

表彰の対象工場および表彰方法は、表彰審査委員会で審査のうえ、最高責任者が決定する。

【第4回グランプリ】

株式会社 TGF
廃棄削減



候補PJ	工場名	リーダー	所見コメント(代表)	総合点数
① 廃棄削減	TGF		フードロス、ほぼ一年間活動、その後仕組みの定着を構築した事を評価。今後、群馬工場・第二にも無人販売所設置を検討している事も評価。APMは群馬県内でもフードロス企業としてメディア露出も多く、宣伝効果も高いと判断。	23
② 残渣の飼料化	美野里工場		高い効果が期待できる、期の途中からの取組なので2024年度、年間通して検証をお願いします。	11
③ 廃棄削減	佐野田沼工場		使用器具の置き換えによる事で大きな効果を得られた事を評価	9
④ 廃棄物経費削減	群馬工場		巨額な投資案件であり特定の社員によるプロジェクトであるが特筆すべき実績を評価。アワードの表彰対象が「チーム」であることから次回より別枠での審議が望まれる	19
⑤ CO2経費削減	群馬工場		工場長が推薦した案件であり付度なしで実績を評価。経営陣が関わる大型案件に関しては次回より別枠で審議が望まれる	10

価格800円⇒450円で販売。
2月～11月、22万1400円
新たな販売先の開拓と売上に貢献しながら廃棄せずにお客様に食べて頂き
フードロス削減につながった。

審査結果

(TGFはEA21に取り組んでいないがグループ内企業として評価)

【選考理由】

フードロス削減を、ほぼ一年間活動。その後仕組みの定着を構築した事を評価、今後、群馬工場第二工場にも無人販売所設置を検討している事も評価、APMは群馬県内でもフードロス企業としてメディア露出も多く、宣伝効果も高いと判断。

[総括](環境活動レポートの代表者による全体の評価と見直しの欄に記載)
2023年度は、今までの目標「原単位当たり」から「総量目標」へと切り替えた年である。企業としての目標を取引先に合わせることにより、取引先との協力を強固なものとして協調し、EA21への取り組みを進めていく事とした。特にGX(グリーンチャレンジフォーメーション)について、ハード・ソフト両面で大きく舵を取り、積極的に進める年となった。その結果が、目標には届かなかったものの全工場で**CO2、廃プラ排出量、食品残渣排出量の3大目標をマイナス(削減)とすることが出来た**事に繋がっていると考える。

2023年、コロナが第五類へ移行、人流の回復に伴い、工場間での行き来、外部への視察、勉強会参加等々、リアルな学びの場を取り戻す年であった。又、世の中のCVSの使われ方の変化、働き方の有り方、エコ、SDGsの考え方が数年前と比較し相当変化している。設備投資(廃食油ボイラー等)による大きな削減効果は確認できた。半面、運用ソフト面では現場レベルでの改善効果の限界を感じている。抜本的な川上からの構造改革(製造ルール、原材料調達ルール等々)に環境を盛り込んだガイドラインの見直しをお取引先のSEJへ具申していく。その為に新しい発想、考え方を持つ人財登用を行い、目先の改善だけでなく、中長期的に持続可能なEA21活動を推進していく。

以上を踏まえて、2024年度はEA21の運用を以下の通り改める。

- 1、エコ活動に向けた人員の養成及び組織再編
EA21組織再編、EA21内部審査員及びメンバーの育成。
- 2、2030に向けたマイルストーン再構築
各工場毎に2030の目標達成に向けたマイルストーンを作成する。
当面、2025年度を目標としてきたが、2024年度2030年までの中期目標を作成する。
- 3、他社との協働
弊社における他部門(TGF、道の駅等)や他企業と協調しエコ活動を展開する。環境数値改善については、廃棄物の排出量削減では当分現状の対策を実施していく。特に食品工場として食品残渣の有効利用については、今後も積極的に取り組んでいきたい。
また、加入しているNDF各社との数値比較を明確にする為、エコアクションの数値に関しては、4月～翌年3月にて取り纏める事とする。
これによりセブーン・イレブン・ジャパンが導入する「エコアシスト」に対応する。
CO2排出量について本年は、環境配慮型電源の利用を増やし、それが環境数値や、経営数値に及ぼす影響を確認したいと思う。

2023年7月18日

タマムラデリカ株式会社 常務取締役

タムラデリカ株式会社 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
水質汚濁防止法	特定施設の届出・管理	遵法
騒音規制法	特定施設の届出・管理	遵法
振動規制法	特定施設の届出・管理	遵法
浄化槽法	保守点検実施、法定検査実施	遵法
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、マニフェスト交付・保存及び交付状況報告	遵法
水銀使用製品産業廃棄物の管理	契約書、マニフェストに排水銀の記載 排水銀専用の置き場	遵法
消防法	特定施設の届出・管理管理	遵法
化管法（内 PRTR法）	使用量・購入量の把握	遵法
毒物及び劇物取締法	施錠管理、使用量把握、貯蔵場所の表示、漏、流出の防止	遵法
水道法	定期検査実施	遵法
省エネ法	措置の実践	遵法
フロン排出抑制法	簡易・定期点検	遵法
食品リサイクル法	発生抑制・再利用・熱回収・減量	遵法
容器包装リサイクル法	再商品化・帳簿保存・表示	遵法
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の届出・管理	遵法
茨城県霞ヶ浦水質保全条例	特定施設の届出・排水水質検査の実施	遵法
群馬県の生活環境を保全する条例	特定施設の届出・管理	遵法
玉村町公害防止協定	公害の防止	遵法

2024年2月1日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への

違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。